



報道機関 各位

記者発表資料
令和元年7月18日（木）
問い合わせ先：行財政改革推進部
副参事：柳田 香
担当：柳田、小山、江口
電話：829-1106
内線：2493

株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの連携に関する包括協定を締結します

本市では、企業等と市がそれぞれの資源や特色を活かしながら、多岐にわたる分野において市民サービスの向上と地域の活性化を図ることを目的に包括連携を進めております。

この度、株式会社セブン-イレブン・ジャパンと連携に関する包括協定を締結いたします。

1 締結式

- ・日 時 令和元年7月26日（金）午後3時45分から午後4時まで
- ・場 所 さいたま市役所本庁舎4階 政策会議室
- ・出席者（予定）さいたま市長 清水 勇人
株式会社セブン-イレブン・ジャパン
埼玉ゾーン ゾーンマネージャー 野村 篤司

2 協定書

「さいたま市と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの連携に関する包括協定書」

3 協定する分野

- (1) まちづくりに関すること。
- (2) 高齢者支援、障害者支援に関すること。
- (3) 産業・経済の振興、地域雇用の創出に関すること。
- (4) 子育て支援、子ども・青少年育成に関すること。
- (5) 地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関すること。
- (6) シティセールス、観光振興に関すること。
- (7) 環境保全に関すること。
- (8) 健康増進に関すること。
- (9) 農業の振興、地産地消の促進に関すること。
- (10) スポーツ、文化、芸術の振興に関すること。
- (11) その他市民サービスの向上と地域の活性化に関すること。

4 今後の主な取組

- ・まちづくりに関する連携
自転車施策の推進に係る連携
- ・障害者支援に関する連携
障害者自主製品の販売アドバイザーとしての協力
- ・高齢者支援に関する連携
高齢者の見守り及び就労支援
認知症サポーター講座の開催
- ・シティセールス、観光振興に関する連携
広報誌の設置、行政情報の発信協力
- ・その他市民サービスの向上と地域の活性化に関する連携
CSパートナーズへの参画

5 包括連携協定の締結状況

- ・生活協同組合コープみらい (平成 26 年 9 月 24 日締結)
- ・株式会社埼玉りそな銀行 (平成 27 年 3 月 30 日締結)
- ・株式会社武蔵野銀行 (平成 28 年 1 月 25 日締結)
- ・イオン株式会社 (平成 28 年 10 月 18 日締結)
- ・損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (平成 29 年 6 月 6 日締結)
- ・東京海上日動火災保険株式会社 (平成 29 年 6 月 21 日締結)
- ・日本郵便株式会社 (平成 29 年 9 月 22 日締結)
- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (平成 29 年 9 月 26 日締結)
- ・佐川急便株式会社 (平成 31 年 3 月 12 日締結)
- ・株式会社島忠 (平成 31 年 3 月 22 日締結)

※幅広い分野における企業等との包括連携協定に限る。